

芦屋町教育委員会会議録

令和8年第4回定例会

日 時 令和8年4月1日(水) 午後2時15分 ～ 午後4時25分
※午後3時45分～午後3時55分まで中断

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 枿 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	水 摩 秀 徳
	指 導 主 事	坂 口 博 章
	ICT 教育推進指導員	渡 邊 力 夫

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長提出議案

○議案第11号 芦屋町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

第3 協議事項

○令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

第4 報告・連絡

○芦屋町 ICT 基本計画について

○令和8年度若年教員研修について

○令和8年度芦屋中学校ホームステイ事業について

○事務局職員の人事について

○4月、5月の行事予定について

第5 その他

「開会宣告」

教育長 ただいまから令和8年芦屋町教育委員会第4回定例会を開会します。

— 開会宣告 午後2時15分 —

第1 会議録署名委員の指名

教育長 本日の署名委員は、井上委員と佐伯委員にお願いします。

第2 教育長提出議案

○議案第8号 芦屋町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第11号 芦屋町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

教育長 議案第11号 芦屋町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

学校教育課長 【概要】前回ご指摘のあった第10条について、文部科学省のひな形や関連資料を再確認しました。

第10条は、教職員が勤務時間外に無償または交通費など実費の範囲で地域クラブ活動に関わる場合、申請不要とする規定です。これは、これまで行われてきた教職員による地域貢献活動を否定しないことを明確にするためのものとされています。一方、勤務時間中や有償で行う場合は、兼職兼業の許可が必要であるという文科省の見解も確認しました。これらを踏まえ、第10条は現行のままで問題ないと判断しています。

教育長 これまで通り、教職員がボランティアとして関わりたい場合は申請不要でよい、ということを明確にするための条文です。
この件について質問や意見はありませんか。ないようでしたら、議案第11号を承認することとしてよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第3 協議事項

○令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて

教育長 令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて、学校教育のとりくみについては私から説明します。今回は小規模な変更にとどめています。

(令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて説明 ※資料のとおり)

【概要】中項目2「豊かな心の育成」の「語先後礼の推進」については、これまで「小・中連携によるあいさつ運動」としていました。しかし今年度は小学校と中学校がそれぞれで独自に実施する形になったため、

「小・中連携による」という表現を削除しました。また、あいさつ運動は毎月2回実施しているため、実態に合わせて回数を明記しています。中項目3「健やかな体の育成」の生活習慣・食育の推進では、弁当の日について「年2回実施」と回数を追記しました。

中項目5「特別支援教育の推進」では、早期相談・早期支援の取り組みの指標に「関係機関」という文言を追加しています。また、「教育支援計画」「指導計画」の前に「個別の」を付け、現状使っていない「サポートシート」の表現は削除しました。

教育委員 語先後礼のところで「小・中連携による」を削除されていますが、これまで行われていた中学生の小学校でのあいさつ運動は、もう実施しないということでしょうか。とてもよい取り組みだと思っていたので、事情があれば知りたいです。

教育長 特別な事情があったとは聞いていません。小学校の校長会で話し合われた結果だと聞いています。もともと芦屋東小学校が始め、他校にも広がった取り組みですが、中学校側が「やめたい」と言ったわけではなく、小学校側が「今年度は行わない」と判断したと聞いています。

教育委員 最近、語先後礼の実践が薄れているように感じます。教職員ができていなければ、こどもたちも実践しないのではないのでしょうか。

教育長 どのような場面でそう感じられたのか教えていただけると、校長会でも伝えやすいです。

教育委員 町の施設に来るこどもたちのあいさつを見ると、語先後礼ができていないように感じます。

教育長 教育委員会としても、学校に求める以上、まず私たちが率先して実践しようとして取り組んでいます。ただ、こどもたちに取り組みが広がらなければ意味がありません。今のご指摘は校長会でしっかり共有します。また、小中連携のあいさつ運動は、学校ごとの特色がある中でも「共通の伝統」として続ける方向性があると思っています。芦屋東小学校は続けられるのではないかと感じていますので、改めて校長会で確認します。

ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、次に社会教育の取り組みについて説明します。

生涯学習課長 (令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて説明 ※資料のとおり)
【概要】社会教育の取り組みについて説明します。

まず、中項目2「生涯学習スポーツの推進」では、事業の変更に伴い記載を修正しています。令和8年度は町民体育祭を再開する方針のため、その旨を記載しました。令和7年度は体育祭中止に伴い「スポーツふれあいフェスタ」を実施したため、その表現も改めています。

社会体育施設については、中央グラウンドとテニスコートの改修工事が完了し、利用可能となったため、その点を修正しました。広報についても、より届きやすい形に改善する意図を明記しています。

中項目4「青少年健全育成活動の推進」では、登下校の安全対策として、青少年健全育成町民会議があいさつ運動を行っていることを明記しました。また、第6次総合振興計画後期基本計画に「下校時パトロール」が位置付けられたため、指標に追記しています。2市4町協働パトロールについては、実施主体名を記載しました。

地域の健全育成活動については、実態に合わせて「講演会」を「研修会」に修正しています。

- 教育委員** 「下校時パトロール」とありますが、登校時は行わないのですか。
- 生涯学習課長** 登校時は、あいさつ運動の一環として青パトで巡回していますので、あえて記載していませんでした。下校時パトロールは過去に行っていた取り組みで、継続すべきと判断し、今回追記しました。
- 教育委員** 今の記述だと下校のみ実施するよう見えるので、「登下校時」と改めた方がよいのではないのでしょうか。
- 生涯学習課長** 委員のご指摘を踏まえ、修正します。
- 教育委員** 下校時パトロールの実施主体は校区育成会ですか。それとも行政が行うのですか。
- 生涯学習課長** 実施主体は青少年健全育成町民会議ですが、事務局職員も関わりながら運用する形を考えています。町民会議だけに任せるのは難しいため、下校時は事務局が主体的に動くことになると思います。
- 教育委員** 校区育成会の活動計画には、これまで「あいさつ運動のパトロール」しか書かれていません。町民会議から校区育成会へ正式に下ろす仕組みがないと、計画に反映されない可能性があります。そこを検討していただきたいです。
- 生涯学習課長** 町民会議と調整し、必要であれば改めて報告します。
- 教育長** ほかに質問や意見はありませんか。ないようでしたら、次に歴史文化の取り組みについて説明します。
- 学校教育課長** 歴史文化の取り組みは、主に町長部局である芦屋釜・歴史文化課での取り組みとなりますが、今回の変更点について、芦屋釜・歴史文化課より説明を受けておりますので、私から説明させていただきます。
- (令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて説明 ※資料のとおり)
- 【概要】中項目1「文化財の保護と活用」では、歴史民俗資料館の講座を「年間4種類以上」から「6種類以上」に改めます。
- 中項目2「芦屋釜の振興」では、昨年度の「開館30周年記念事業」の冠が外れています。広報などへの情報掲載は8件、鋳物師の募集も予定しています。芦屋釜の里事業も、記念行事部分が削除されたのみで、大きな変更はありません。
- 生涯学習課長** 生涯学習課での取り組みについて説明します。
- (令和8年度芦屋町教育大綱推進プランについて説明 ※資料のとおり)
- 【概要】中項目3「文化芸術活動の充実」では、ギャラリーあしやのワークショップをシリーズ化し、開催回数が増えるため、その点を記載し

ています。

教育委員 ワークショップはすべてシリーズ化されるのですか。

生涯学習課長 現時点で計画しているものは、1つの講座を3回シリーズで行う予定です。従来の1回完結型講座に加えて、シリーズ型講座を実施します。

教育長 ほかに質問や意見はありませんか。

いくつか確認・修正が必要な点がありますので、次回の定例会で改めてご意見をいただきたいと思います。

○業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

教育長 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

学校教育課長 （業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明 ※資料のとおり）

【概要】本計画は、教職員の長時間勤務が常態化している現状を改善し、健康を守りながら持続可能な学校運営を実現することを目的としています。

令和6年度の時間外在校等時間は、小学校で月平均31時間、中学校で48時間と高く、特に中学校では45時間超が4割、80時間超が1割以上という深刻な状況です。

計画では、時間外在校等時間を11か月間45時間以下、月平均30時間程度に抑えることを目標とし、あわせて年休取得やストレス状況、働きがいの改善を図ります。期間は令和8年度から11年度までの4年間です。取組として、まず「業務の3分類」に基づき、通学路の見守りや夜間の見回りなど学校以外が担うべき業務を地域や警察へ移行し、苦情対応は学校弁護士を活用します。部活動の地域展開や成績処理のICT化など、教員の負担軽減も進めます。さらに、授業時数や清掃時間の見直し、放課後活動の勤務時間内設定、校務DXなど、学校内の業務改善を進めるとともに、定時退校日や勤務間インターバルの確保など健康面の対策も強化します。

在校等時間の状況は毎年度報告し、町のホームページでも公表します。課題のある学校には個別支援を行い、保護者や地域にも「業務の3分類」を周知し、協力を得ながら改善を進めます。

教育委員 こうした計画は、今までなかったのですか。

学校教育課長 これまでも在校時間短縮など個別の取り組みはありましたが、法改正により計画の策定と公表が義務化されたため、今回正式に作成しています。

教育委員 学校側とは協議していますか。

学校教育課長 文部科学省から示されたモデルを基に計画素案を作り、校長会を通じて各校の意見を反映して策定しています。

教育委員 残業の中身や必要性の調査、管理職の指導方針なども重要だと思います。

学校教育課長 ご指摘の通り、単に在校時間を減らすのではなく、なぜ在校時間が増え

- ているのかを明確にする必要があります。今後、学校と意見交換しながら改善していきます。
- 教育長** この案はすでに学校にも渡しており、全教職員の意見を集約した上で策定しています。
- 教育委員** 超過勤務について、「45 時間以下 100%」という目標は、一人あたり月 45 時間まで、1 日あたりで 2 時間程度は超過勤務を認めるという意味ですか。
- 学校教育課長** 「1 日 2 時間まで超過勤務を認める」という意味ではありません。あくまで現状の在校時間が非常に長いため、その点を改善するための目標です。誤解のないよう学校にも周知します。
- 教育委員** 先生方は仕事を持ち帰るより学校でやる方が効率的な場合もあり、区切りがないといつまでも残ってしまいます。帰る時間の明確化が必要ではないでしょうか。
- 学校教育課長** ご意見として受け止め、学校と相談しながら進めます。
- 教育委員** 学校弁護士への相談は実際にありましたか。
- 学校教育課長** 昨年度は 6 件で、主に保護者対応に関する相談でした。弁護士の助言により、学校が自信を持って対応できたと聞いています。
- 教育長** 弁護士の視点は学校にとって有効で、問題への見方が広がります。ほかに質問などはありませんか。ないようでしたら、今後必要に応じて見直しをしながら計画を進めることとしてよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第 4 報告・連絡

○芦屋町 ICT 基本計画について

教育長 芦屋町 ICT 基本計画について

ICT 教育推進指導員（以下、「指導員」） （芦屋町 ICT 基本計画について説明 ※資料のとおり）

【概要】ICT の進化は非常に速く、前回の改訂（令和 3 年度）から 5 年経過し、状況が大きく変わりました。特に生成 AI は「議論する段階」ではなく「向き合うべき課題」になったため、今回の計画では生成 AI に関する記述を大きく追加しています。

ICT 活用の基本方針は変わらず、「学力向上」「主体的・対話的な学び」「情報活用能力の育成」を軸にします。

新たに、生成 AI と協働して創造的な学習を深めるための基礎力の育成、情報モラルの強化、タイピング技能の向上などを明確にしています。

**教育委員
指導員** 個別最適な学びや協働的な学びと、生成 AI はどう関わるのでしょうか。生成 AI を「独立した授業」として扱うのではなく、「学びを支えるツール」として位置付けます。

	例えば、自分で作った文章を AI に添削させる、作品を評価させるなど「補助的な使い方」から始める想定です。 授業で本格的に使う段階にはまだ至っておらず、まずは情報モラルや基礎操作などの下地づくりが中心になります。
教育委員	生成 AI が「必須」という説明には疑問があります。こどもの学習に本当に必要なのでしょうか。 生成 AI に頼りすぎると、本質的な学びが失われる危険もあり、保護者として使わせたくないという思いもあります。
指導員	確かにリスクはあります。ただ現実として、中学生はすでに家庭学習で生成 AI を使っていますので、学校で正しい使い方や危険性を教える必要があります。 授業でどこまで使うかは慎重に検討し、まずは情報モラル教育を徹底します。
教育委員	生成 AI はコントロールが難しい。こどもはすぐ他教科でも使い始めます。町として進めるのであれば、保護者の意見も把握すべきでは。
教育長	教育施策を「賛成」「反対」の 2 択で決めるべきではないと考えていますが、生成 AI に対する不安感を把握するアンケートは必要かもしれません。 生成 AI を「答えを出す道具」として使わせるつもりはありません。あくまで「学びの相談相手」として、視点を広げたり文章を改善したりする用途を想定しています。 芦屋町の ICT 教育の特色として、生成 AI の適切な活用を検討していきたいと考えています。
教育委員	まずは先生方が研修を受け、働き方改革にもつながる形で AI を使いこなすべきだと思います。 正しい知識のないまま、こどもに教えるのは危険です。
教育長	その通りです。教員研修は教育委員会が主導して進めます。 芦屋町が独自に先行するつもりはなく、福岡市など先進自治体での取り組みを参考にしながら、慎重に進めます。
指導員	まずは職員室での校務効率化から始め、その後、授業での活用について考えることを想定しています。
教育委員	私も、生成 AI は将来的に必要なと思いますが、導入は慎重であるべきだと思います。 プログラミングのように学習指導要領に正式に位置付けられてから進めるのが安全で、現状は先進自治体が試行している段階にすぎません。 芦屋町が特色として取り組むにしても、急いで授業に入れると失敗する可能性があります。本当に導入するなら、学年ごとの情報教育カリキュラムを整え、小学校低・中学年で使わせる必要はなく、高学年から中学校で段階的に扱うべきです。 まずは紙の資料で調べるなど基礎的な学びを身につけ、その上で生成 AI

	をプラスアルファとして使う形でないと、答えを写すだけの学習になってしまう危険があります。
指導員	この基本計画は、令和8年度中にすべて達成するというものではなく、段階的に進める計画です。SNS の時と同じく、こどもが家庭で使っているのに学校が触れないままでは、問題が起きた際、学校での対応が後手に回ります。 生成 AI も同様で、すでにこどもたちは使い始めており、正しい知識と情報モラルを学校で教える必要があります。 授業で本格的に使うのは将来的な話で、まずは下地づくりを今年度しっかり行うことが重要であると考えます。
教育委員	この計画が教員に渡った際、教員が思いつきで授業に取り入れるようなことだけは避けてほしいです。
指導員	昨年度、小中学校での情報活用能力カリキュラムを作成し、まずタイピングを1年で達成しました。情報モラル教育を徹底した後であり、いきなり授業で生成 AI は使うことはありません。
教育長 教育委員	計画の表現に誤解を招く部分があるので、表現を見直します。 生成 AI は大人でもまだ使いこなせていないと思います。その状態でこどもに扱わせるのは危険で、先生によって指導内容がバラバラになる恐れもあります。今後、別の技術が主流になっている可能性もあり、現段階で生成 AI の導入は早すぎると感じます。
教育長	確かに前のめりになりすぎたかもしれません。 「生成 AI を使って授業の質を高める」という表現は再検討し、改めて教育委員会に諮りたいと思います。
教育委員	ICT 導入前後で学力がどう変化したのか、調査してほしいです。 教科ごとに効果が違う可能性もあり、毎年調査してもよいと思います。
教育長	全国学力調査の結果を用いて、導入前後の比較は可能です。正確な因果関係は断言できませんが、単純比較の資料は作成できます。

○令和8年度若年教員研修について

教育長	令和8年度若年教員研修について
指導主事	(令和8年度若年教員研修について説明 ※資料のとおり) 【概要】本研修は、児童生徒の学力向上を目的に、主に教職経験2年目から6年まで目の教員を対象として、学習指導や学級経営の基礎を講義・演習で学び、実践力を高めるものです。 期間は令和8年4月から令和9年3月までの1年間で、放課後に60分、年間10回実施します。 4月と5月は「よりよい学級集団づくり」をテーマに福岡教育大学の准教授が講義。 6月と7月は教材分析や発問づくりを附属小学校の先生方が担当。

	9月と10月は芦屋町の「学びのプロセス」について私が講義します。 11月と翌年1月には小中学校別に模擬授業を行い、大学教授や附属中学校の先生から指導助言を受けます。 2月、3月は一年間の学級経営・授業づくりを振り返り、次年度への改善点を整理します。 また、研修内容が実際の授業に活かされているか、学校訪問を通して私が把握し、必要に応じて個別支援を行います。
教育委員 指導主事	対象教員は何人くらいですか。 昨年度は18名で、今年度も同程度を見込んでいます。校長判断で対象外の教員を参加させることや一部の回のみ受講させることも可能です。
教育委員 指導主事	アセス（学級集団アセスメント）は若年教員だけの研修ですか。 4、5月は、アセスそのものではなく、学級集団づくりが中心です。 アセスの本格研修は、6月と11月に全校で実施し、その後8月と1月に大学の先生が各校を巡回し、全教員対象の校内研修を行います。
教育委員 指導主事	1年目の教員は対象外ですか。 初任者は「初任者研修」として授業研修25回、一般研修20回が義務付けられており、これ以上の負担は大きいため、対象外としています。
教育長	ほかに質問がなければ、今年度はこの形で実施します。

○令和8年度芦屋中学校ホームステイ事業について

教育長	令和8年度芦屋中学校ホームステイ事業について
学校教育課長	（令和8年度芦屋中学校ホームステイ事業について説明 ※資料のとおり） 【概要】4月7日（火）から中学校内で募集を開始し、4月23日（木）に事前説明会を実施し、5月1日（金）まで申し込みを受け付けます。 5月8日（水）に作文による一次選考、5月21日（火）に面接による二次選考を行い、5月28日（火）に派遣者を決定します。 派遣者説明会を6月2日（火）、出発前まで学校内で事前研修を実施し、出発式を8月3日（月）に行います。 現地研修は8月8日（土）から17日（月）までで、帰国後、事後研修を経て、9月10日（木）に報告会を行います。 今回の募集人数は10人です。 応募条件は、本人の強い希望と保護者の承諾を得ている中学校2年生以上の生徒で、英検4級以上を取得していること、学校行事、部活動、地域活動などに積極的に取り組み、生活態度が良好なこと、事前研修事後研修などのすべての活動に参加できることとしています。
教育委員 学校教育課長	英検4級以上としているのはなぜですか。 昨年度までは英検3級以上の取得者を応募条件としていました。英検3級は、中学校卒業レベルであること、また昨年度から県において英語研

修事業を実施しており、その応募要件が英検4級以上となっております。英検4級は中学校2年生レベルですので、今回から応募条件を県事業に合わせています。

教育委員 英検4級に見直すことで、中学校2年生でも参加できる道が開かれたと考えてもいいですか。

学校教育課長 選考の結果、中学校2年生が派遣者となる可能性はあると考えております。

教育長 応募者が増えることを期待しています。選考の結果により、中学校3年生の中で、英検4級保持者が派遣される可能性もあります。ほかに質問がなければ、本年度はこのような形で実施します。

○事務局職員の人事について

教育長 事務局職員の人事について

学校教育課長 (事務局職員の人事について ※資料のとおり)

【概要】令和8年4月1日付の人事異動について報告します。

生涯学習課関係では、本石美香課長が総務課へ転出し、後任に税務課から水摩秀徳課長が転入します。公民館・文化系の尼ヶ塚武係長が芦屋釜・歴史文化課へ転出し、後任に住民課から石松健吾係長が転入します。社会教育係の田北智士主任が総務課付で県の市町村実務研修生として派遣されるため転出します。後任には、環境住宅課から天野貴志主査が転入します。

学校教育課関係では、学校教育係の山本朝香主査がボートレース事業局へ転出し、後任にボートレース事業局から山崎真斉主査が転入します。

○4月、5月の行事予定について

○教育長 4月、5月の行事予定について

○学校教育課長 (4月、5月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (4月、5月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

特になし

「閉会宣告」

5月の定例会は、5月1日(金)午後3時30分から開催します。

6月の定例会は、6月2日(火)午後2時から開催します。

— 閉会宣告 午後4時25分 —

会議録署名人 教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長